

欧州業者との意見交換会（マッチング）における米粉製品のサンプルについて

米粉製品（米粉）の条件

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・欧州の意見交換会において欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品 ・賞味期限が常温保管6か月以上の商品	・③の包装形態の商品 5袋 ・残留農薬検査等に使用	2017年 7月24日 (月)
①の1		①～⑩の サンプル輸出条件に合致商品 ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑪で連絡する数量を別途連絡する 集結場所へ送付	8月31日 (木)
②	製粉品質	アミロース含有量 16～22%、デンプン損傷度6%以下、粒度70μm以下50%以上	製品分析結果 （各社の書式）	2017年 7月24日 (月)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋500g以下（200～300g程度） ・サンプル輸出に対応する包装形態 ※サンプル輸出は限られた総重量の範囲で輸送しますので1袋200～300g程度の小袋としています。	サンプル輸出は、集結場所での別の箱に詰め替えます。 ※①の留農薬検査サンプルとサンプル輸出商品は 製造年月日は同一 が望ましい。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑤	製品仕様書（規格書）	各メーカー書式で記載した製品仕様書	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑥	確認書（別紙様式2） *別添資料参照	輸出される食品等に関する確認書	・様式の6 流通ルート欄の記載は不要、そのほかの箇所への記入をお願いします。	7月24日 (月)
⑦	放射性物質検査結果	福島県産または福島県内で加工した場合検査結果の添付	該当商品のある場合 、検査結果の提出	7月24日 (月)
⑧	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、欧州向け規格に合致している旨の書面	該当のある場合、書面提出	7月24日 (月)
⑨	残留農薬基準等の検査費用	欧州議会の残留農薬基準が定められていますのでドイツ分析機関へ輸送し分析を行う費用（分析は、菌数・重金属・残留農薬（639種類）・メラミン・アフラトキシン類の分析）	残留農薬等検査費用と輸送費 1点 70,000円（税込） 請求書送付します。 ※残農検査等の結果が基準値を超えた場合も検査費用は発生します。	7月24日 (月)
⑩	CAP, N 会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（CAP, N）正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込みをお願いします。	8月18日 (金)
⑪	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 サンプル輸出数量等の連絡 します。 ・サンプル輸出品の 輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP, Nが負担 します。	・ サンプル輸出数量等の連絡 ・ 輸出手続き、輸出費用は、CAP, Nが負担 します。	8月18日 (金)
⑫	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社に対応させていただきます。		

※プレミックス米粉の場合、米粉以外の**原料、添加物が欧州で認められているもので規格書の提出**が必要です。

【送付および問い合わせ先】 期限7月24日（①～⑧、①の1除く）、8月18日（⑪）に関係するもの

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21

大手町モダンビルディング 702 NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（松原宛）

TEL: 03-5283-7633 E-mail: info@komeko-meijin.com

欧州業者との意見交換会（マッチング）における米粉製品のサンプルについて

米粉類（パスタ等）製品の条件

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・欧州の意見交換会において欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品（包装形態は別途）、 ・賞味期限が常温保管6か月以上の商品	・③の包装形態の商品 3袋	2017年 7月24日 (月)
①の1		・①③～⑧⑩のサンプル 輸出条件に合致商品 ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑩で連絡する数量を別途連絡する 集結場所へ送付	8月31日 (木)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋300g以下 ・サンプル輸出に対応できる包装形態	・サンプル輸出は、集結場所で別の箱に詰め替えます。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑤	製品規格書	・配合されている原料、添加物が判るもの	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑥	確認書（別紙様式2） *別添資料参照	輸出される食品等に関する確認書	・様式の6 流通ルート欄の記載は不要、そのほかの箇所への記入をお願いします。	7月24日 (月)
⑦	放射性物質検査結果	福島県産及び福島県内で加工した場合検査結果の添付	該当商品のある場合 、検査結果の提出	7月24日 (月)
⑧	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、 欧州向け規格に合致している旨の書面	該当のある場合、書面提出	7月24日 (月)
⑩	CAP,N会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（CAP.N）正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込みをお願いします。	8月18日 (金)
⑪	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 サンプル輸出数量等の連絡 します。 ・サンプル輸出品の 輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP,Nが負担 します。	・ サンプル輸出数量等の連絡 します。 ・ 輸出手続き、輸出費用は、CAP,Nが負担 します。	8月18日 (金)
⑫	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社が対応させていただきます。		

【送付および問い合わせ先】 期限7月24日（①～⑧、①の1除く）、8月18日（⑩）に関するもの

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21

大手町モダンビルディング 702 NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（松原宛）

TEL:03-5283-7633 E-mail:info@komeko-meijin.com

欧州業者との意見交換会（マッチング）における米粉製品のサンプルについて

そのほか米粉加工製品の条件

番号	項目	内容	提出書類、商品等	期限
①	欧州向け輸出希望商品	・欧州の意見交換会において欧州業者から取引希望があった場合、輸出が可能な商品（包装形態は別途） ・賞味期限が常温保管6か月以上の商品	・③の包装形態の商品 3袋	2017年 7月24日 (月)
①の1		・①③～⑧⑩のサンプル 輸出条件に合致商品 ・サンプル輸出商品は無償提供をお願いします。	⑩で連絡する数量を別途連絡する 集結場所へ送付	8月31日 (木)
③	サンプル輸出の包装形態	・1袋300g以下 ・サンプル輸出に対応できる包装形態 ※輸出取引における包装形態は別です。	・サンプル輸出は、集結場所で別の箱に詰め替えます。	
④	商品概要	商品ラベルのコピー、商品写真	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑤	製品規格書	・配合されている原料、添加物が判るもの	各メーカー書式で作成し提出	7月24日 (月)
⑥	確認書（別紙様式2） *別添資料参照	輸出される食品等に関する確認書	・様式の6 流通ルート欄の記載は不要、そのほかの箇所への記載をお願いします。	7月24日 (月)
⑦	放射性物質検査結果	福島県産及び福島県内で加工した場合検査結果の添付	該当商品のある場合 、検査結果の提出	7月24日 (月)
⑧	欧州輸出実績のある商品の場合	欧州向け輸出実績がある場合、 欧州向け規格に合致している旨の書面	該当のある場合、書面提出	7月24日 (月)
⑩	CAP,N会員又は会員予定の企業	NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（CAP,N）正会員又は会員予定の企業等	会員でない企業は、会員加入申し込みをお願いします。	8月18日 (金)
⑪	輸出手続き、輸送費用等	・上記の条件に合致した場合、 サンプル輸出数量等の連絡 をします。 ・サンプル輸出品の 輸出手続き、輸送費用、欧州におけるサンプル展示作業等は、CAP,Nが負担 します。	・ サンプル輸出数量等の連絡 をします。 ・ 輸出手続き、輸出費用は、CAP,Nが負担 します。	8月18日 (金)
⑫	その他	・サンプル輸出業務は、野村貿易株式会社が行います。 ・欧州への輸出取引に繋がった場合には、野村貿易株式会社が対応させていただきます。		

【送付先およびお問い合わせ先】 期限7月24日（①～⑧、①の1除く）、8月18日（⑩）に関するもの

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21

大手町モダンビルディング 702 NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク（松原宛）

TEL:03-5283-7633 E-mail:info@komeko-meijin.com